

【小さなビジネス・拠点ビジネスの推進】

これまでの取り組みの総括

H27年度の取り組み

小さなビジネス

【推進目的】
「小さなビジネス」の発掘、育成を推進し、中山間地域における住民力を高め、地域の元気づくりを進める

【定義】
以下の三つの視点から県の支援が必要な加工品づくり等の取り組み

- ①集落活動センターにつながる取り組み
- ②地域APを目指す取り組み
- ③地域において継続が不可欠な取り組み

これまでの取り組み

【個々の取り組みに応じた具体的な支援】
各地域本部でピックアップした「小さなビジネス」に対して、個々の課題や方向性を明らかにしたうえで、具体的なサポートを実施

【小さなビジネス向け支援メニュー創設】
・H26年度から「地域づくり支援事業費補助金」の中に小さなビジネス向けメニューを追加
・少額の機器購入や商品パッケージの製作の経費等、ハード・ソフト面で支援を行う

・H26年度補助金実績
9市町 12件 合計627万9千円

【地域づくりアドバイザー・産業振興アドバイザーの活用】
H26活用実績 3件（延べ7回）

成果

【「小さなビジネス」の件数の増】
48件（H25末）⇒58件（H26.2）

【個々の取り組みの主な成果】
・加工品や新メニューの商品化
・生産体制の強化
・販路拡大に向けた動き
・商品の売上増
・新規雇用の創出



課題

【集落活動センター事業への支援拡充】
集活センターの経済活動として、今後、取り組むことが想定される観光交流事業に対する支援が必要

【小さなビジネスの発掘】
集活センターの取り組みにつなげる、地域APのすそ野を広げるといった観点から、引き続き新規案件の掘り起こしが必要

【個々の取り組みの課題】
・販路開拓
・商品のブラッシュアップ
・担い手の不足
・運営体制の強化

◆「地域づくり支援事業費補助金」の拡充
小さなビジネス向けメニューは、これまで「ものづくり」を基本に補助対象としていたが、27年度からは体験型観光や交流事業等（芽出し段階のもの）についても支援可能とする予定

◆新たな案件の掘り起こし
H27年度目標：10件

◆個別案件に対するサポート
補助金の活用やアドバイザー派遣等を通じて、個々の課題に対応した効果的な支援を行う

拠点ビジネス

【事業体】
第三セクターや農協など、地域の中核的な事業体

【事業形態】
いくつかの「小さなビジネス」を集約しながら多角的なビジネスに取り組む

【性格】
採算性のみを追求するのではなく、むしろ採算性が悪くても、地域や集落の活性化に産業面から寄与する中山間対策のけん引役となる取り組み

【地域AP実行支援チームによる支援】
・拠点ビジネスの取り組み9件
・仕組みづくりを行っている取り組み5件

・産業振興推進総合支援事業費補助金の活用による支援
H25 3件 150,000千円交付決定
H26 2件 100,000千円 //

・産業振興アドバイザーの派遣
H25 5件（16回）
H26 3件（14回）

【新たな拠点施設のオープン】
・東洋町「海の駅東洋町」
・南国市「なの市」・「なのカフェ」
・黒潮町「なぶら土佐佐賀」
・日高村「村の駅ひだか」

【個々の拠点施設の主な成果】
・来場者数や売上の増
・地域おこし協力隊の着任
・新規雇用の創出

【拠点ビジネスの定着】
・安定的な事業体の運営
・商品の品ぞろえや、安定した供給体制
・情報発信機能の強化

【拠点ビジネスのさらなる広がり】
拠点ビジネスの展開が一定進んだものの、全ての市町村での展開には至っていない。

◆地域APの実行支援チームによるサポート
・各種補助金や産業振興アドバイザーの活用等による支援を実施し、事業体の経営安定化や、関連する「小さなビジネス」等へのプラスの効果につながるよう取り組んでいく

◆新たな「拠点ビジネス」の可能性の検討